

事務連絡

平成23年3月16日

各都道府県水道行政担当部局担当者 殿

厚生労働省健康局水道課

使用する次亜塩素酸ナトリウムの純度の柔軟な検討について（依頼）

平成23年3月15日付け事務連絡「次亜塩素酸ナトリウム使用量の適正管理等について（依頼）」において、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、次亜塩素酸ソーダ製造工場の生産量が低下していることをお知らせしました。

とりわけ、これらの製造工場においては、純度の高い製品の供給が限られるおそれがあります。

つきましては、現下の厳しい状況にかんがみ、適切な安全管理の下、使用する消毒用次亜塩素酸ナトリウムの純度について柔軟に検討いただくことについて、貴管下の水道事業者等に対する周知指導方よろしく御配慮願います。

なお、3月15日付け事務連絡における工場の生産停止については、計画停電によるものでなく、地震による停電によるものであったことを申し添えます。

厚生労働省健康局水道課

名倉、最上屋、森谷

電話 03-3595-2368（直通）